

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 6 月 20 日

秋田地方裁判所民事第 2 部

裁判所書記官 三 浦 恵

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 7 月 4 日から 令和 7 年 7 月 11 日まで
開札期日	日 時 令和 7 年 7 月 16 日 午前 10 時 00 分 場 所 秋田地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 8 月 5 日 午後 1 時 00 分 場 所 秋田地方裁判所民事第 2 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 7 月 17 日 午前 8 時 30 分から 令和 7 年 7 月 17 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 6 月 20 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	14,094,000 11,275,200	一括	2,818,800	54,203	7,742
1	3,315,000				
2	20,000				
3	10,759,000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------|
| 1 | 所 在 | 由利本荘市石脇字田尻野 |
| | 地 番 | 14 番 70 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 321.27 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 由利本荘市石脇字田尻野 |
| | 地 番 | 14 番 71 |
| | 地 目 | 公衆用道路 |
| | 地 積 | 26 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 由利本荘市石脇字田尻野 14 番地 70 |
| | 家屋 番号 | 14 番 70 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 95.23 平方メートル |

入札時の注意点

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要です。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）

- ※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。
- ※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
- ※提出後の訂正はできません。

住民票

（個人の場合）

資格証明書

（法人の場合）

- ※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。
- ※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。
- ※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。
- ※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

- ※有効期限内のものを提出してください。

（入札方法に関する問合せ）

秋田地方裁判所執行官室 ☎ 018-824-1514

物 件 明 細 書

令和 7年 3月26日

秋田地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 越 後 誠 司

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

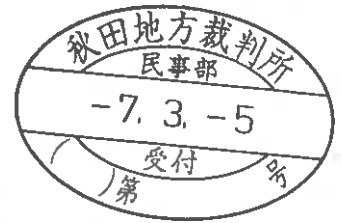
- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
(このほか、B I Tのお知らせメニューにも掲載されています。)

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|------------------------|
| 1 | 所 在 | 由利本荘市石脇字田尻野 |
| | 地 番 | 1 4 番 7 0 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 2 1. 2 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 由利本荘市石脇字田尻野 |
| | 地 番 | 1 4 番 7 1 |
| | 地 目 | 公衆用道路 |
| | 地 積 | 2 6 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 由利本荘市石脇字田尻野 1 4 番地 7 0 |
| | 家屋 番号 | 1 4 番 7 0 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 9 5. 2 3 平方メートル |

令和 6年(ケ)第 71号
令和 6年12月26日受理
令和 7年 3月 5日提出



現況調査報告書

秋田地方裁判所

執行官 関 知 満

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|------------------------|
| 1 | 所 在 | 由利本荘市石脇字田尻野 |
| | 地 番 | 1 4 番 7 0 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 2 1. 2 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 由利本荘市石脇字田尻野 |
| | 地 番 | 1 4 番 7 1 |
| | 地 目 | 公衆用道路 |
| | 地 積 | 2 6 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 由利本荘市石脇字田尻野 1 4 番地 7 0 |
| | 家屋番号 | 1 4 番 7 0 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 9 5. 2 3 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☒ 建物配置図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件3		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 住居(空き家) として占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	カーポート及び簡易物置(いずれも従物)がある。		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 建物配置図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 所有者	1 自分は現在仙台市に住んでおり、物件の調査には立ち会うことができません。 2 玄関の鍵を執行官あてに郵送します。

(執行官の意見用)

執行官の意見
1 本件各物件の状況は、建物配置図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。 2 建物内には若干の目的外動産が残っているが、いずれも不要物と思われる。 3 所有者は、本件建物の鍵を執行官あて送付する旨を電話で述べたが、鍵は郵送されなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 1月17日 (金) 9:25 - 9:30	秋田地方法務局本荘 支局	近隣土地の登記事項要約書を公用で取得
7年 1月17日 (金) 10:10 - 10:20	物件所在地	占有調査、外観写真撮影
7年 1月20日 (月) 12:40 - 12:45	当庁 (電話)	所有者から聴取
7年 2月21日 (金) 9:35 - 9:40	物件所在地	占有状況確認
7年 2月27日 (木) 13:00 - 14:20	物件所在地	立入調査、写真撮影
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和 7年 2月27日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

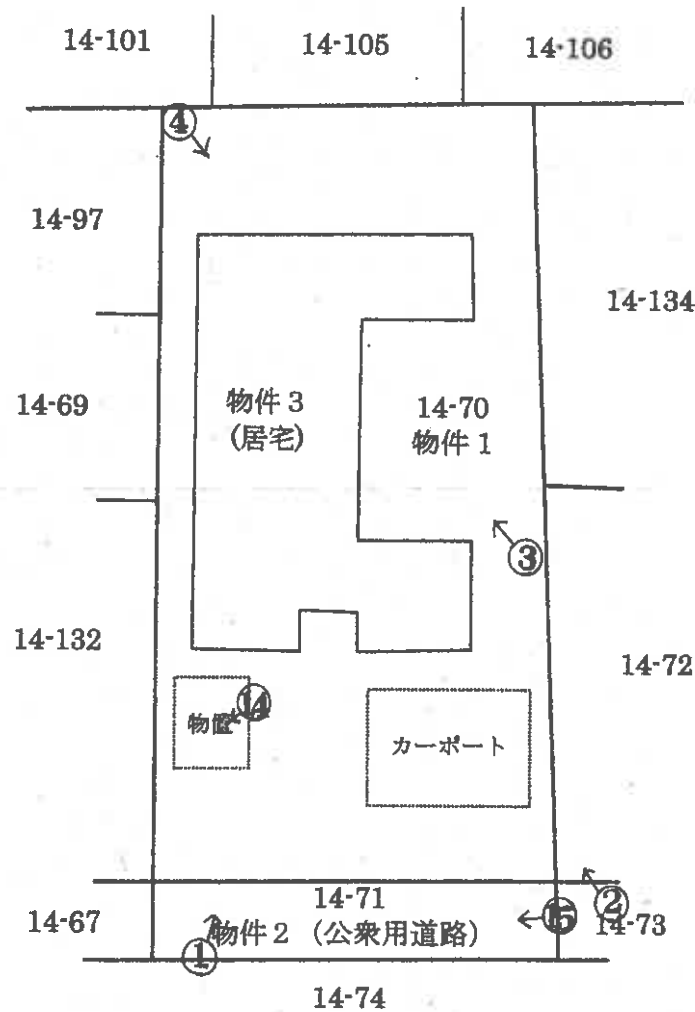
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

建 物 配 置 図

事件番号:令和6年(ケ)第71号

所 在:由利本荘市石脇字田尻野14番地70

家屋番号:14番70(物件3)



○→写真撮影位置・方向

建 物 間 取 図

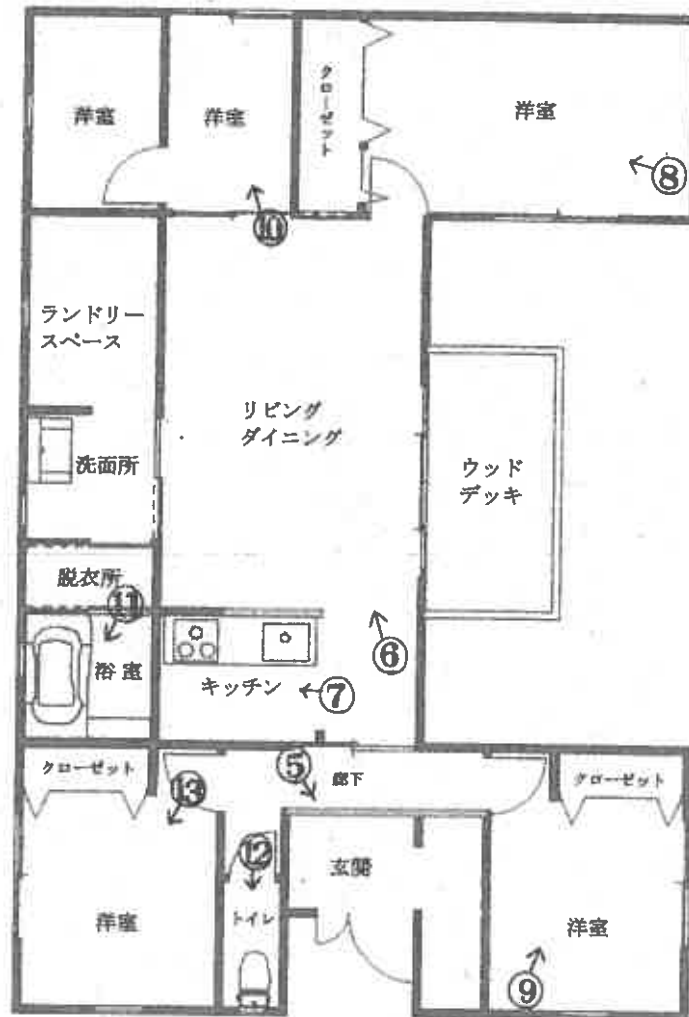
事件番号:令和6年(ケ)第71号

所 在:由利本荘市石脇字田尻野14番地70

家屋番号:14番70(物件3)



1 階 95.23 m² (ウッドデッキは不算入。)



縮尺 1/100

○→写真撮影位置・方向

(7 枚目)

①



物件1

物件3

②



③



④



⑤



⑥



(9 枚目)

⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫



⑬



簡易物置内部

⑭



⑮

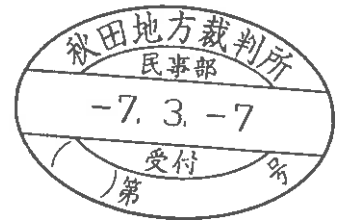
物件2



物件1

令和6年(ケ)第 71 号
令和7年2月27日現地調査
令和7年3月6日評 価

秋田地方裁判所 民事第2部 御中



評 価 書

評価人 不動産鑑定士

山田 光栄

第1 評価額

一括 価 格	
金 14,094,000 円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 3,315,000 円
物件2(土地)	金 20,000 円
物件3(建物)	金 10,759,000 円

- ① 一括価格は、物件1、2、3の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件3の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	由利本荘市石脇字田尻野 14番70 宅地 321.27㎡	同 左
2	所 在 地 番 地 目 地 積	由利本荘市石脇字田尻野 14番71 公衆用道路 26.00㎡	同 左
3 主であ る建物	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	由利本荘市石脇字田尻野 14番地70 14番70 居宅 木造かわらぶき平家建 95.23㎡	同 左
特 記 事 項			
特になし。			

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等(物件1、2)

位置・交通	JR羽越本線「羽後本荘」駅の北西方で道路距離約4.6km。 最寄りバス停「ハローワーク本荘前」(羽後交通)の北西方で道路距離約450m(徒歩約6分)。	
付近の状況	戸建住宅が建ち並ぶ住宅地域。地域内には特段の変動要因はなく、当面は現状を維持するものと予測する。生活上の便益施設等への接近性は次のとおりである。 石脇西保育園 新山小学校 本荘北中学校 本荘第一病院 さとうハートクリニック ジェイ・マルエー生鮮館 本荘石脇店 本荘竜巻簡易郵便局 由利本荘市役所 約550m 約2.3km 約2.6km 約3.2km 約650m 約500m 約1.3km 約3.5km (徒歩約7分) (徒歩約8分) (徒歩約7分) (いずれも道路距離) 道路は幅員約6mの舗装市道が標準的である。	
公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 第二種低層住居専用地域 50% 80% なし 立地適正化計画(居住誘導区域内)
画地の状況 (規模、形状等)	地積 間口・奥行 形状 接道状況 その他	347.27㎡ (うち公衆用道路26.00㎡) 間口 約13.1m、奥行 約27.4m ほぼ長方形 路面とほぼ等高の中間画地 なし
接面道路	西側: 幅員約4mの舗装私道 建築基準法上の法42条1項5号道路(位置指定道路)	
土地の利用状況及び隣地の状況等	物件1は物件3(住宅)の敷地として利用されており目的外建物はない。敷地上には住宅のほか、簡易物置とカーポート(何れも従物)がある。物件3の敷地に相当する部分について、物件1には法定地上権が成立すると判断した。 物件2は前面道路(位置指定道路)の一部となっている。 隣接地は東側及び南側並びに北側は一般住宅の敷地。西側も市道を挟んで一般住宅の敷地となっている。	
供給処理施設	水道 都市ガス 下水道	あり(接面道路公設管:あり) なし あり(建物への接続:あり)

土 壌 汚 染 の 可 能 性 等	・ 当該土地に係る土壌汚染に関しては、専門調査機関による調査を行わなければ確定できないが、官公庁への聞き取り調査では、土壌汚染対策法第6条規定の要措置区域及び第11条規定の形質変更時要届出区域に該当せず、第5条規定の調査命令もないとの回答であった。また、当方の現地調査等においても土壌汚染の端緒は確認されず、土壌汚染に結びつく特定施設等の使用来歴も確認されなかった。
周 知 の 埋 蔵 文 化 財 等	・ 文化財保護法の周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しない。
特 記 事 項	・ 本土地は西側が私道(位置指定道路)に接している。 ・ 由利本荘市ハザードマップによれば、土砂災害、洪水・津波浸水想定指定はない。

2 建物の概況及び利用状況(物件3)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) : 令和4年12月12日新築 増改築年月日 : なし 経過年数 : 約 2 年 経済的残存耐用年数 : 約 23 年
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : かわらぶき 外 壁 : 窯業系サイディング ほか 内 壁 : ビニールクロス ほか 天 井 : ビニールクロス ほか 床 : 合板フローリング、ビニールシート ほか 設 備 : 電気設備・給排水設備・ボイラー ほか そ の 他 : シャワー付トイレ ほか
床 面 積 (現 況)	1階 95.23㎡ 延 95.23㎡ (登記と同じ)
現況用途等	階 層 : 平家建 現 況 用 途 : 居宅 間 取 り : (添付間取図のとおり)
品 等	この種の建物としては、使用資材・施工の程度等から中位と判定した。
保守管理の状態	外観については経年相応の劣化と認められる。内部についても目立った傷や汚れ等はなく、経年相応と認められる。以上から保守管理の状態は優ると判定した。
建物の利用状況	建物所有者が居宅(空き家)として占有している。
特 記 事 項	対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1(土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 補正率 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1	22,400	0.94	321.27	1.00	6,765,000

ア 標準画地価格 (地価調査基準地からの規準)

標準画地は北側幅員約6.0mの舗装市道に接面する地積150㎡程度の整形中間画地。

地価調査 由利本荘(県)－4

基準地価格 時点修正率 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $23,300 \text{ 円/㎡} \times 100.0 / 100 \times 100 / 100 \times 100 / 104 = 22,400 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正: 前年の変動率や近年の地価動向を考慮して年間0.0%の変動と判定した。

$1 + (0.0 \% \times 8 / 12 \text{ヶ月}) = 1.000$

◇標準化補正: ない。

◇地域格差: 居住環境+5、用途地域-1

イ 個別格差: 画地条件 1.01 (方位(西)+1)
 街路条件 0.95 (系統-2、幅員-3)
 交通・接近条件 1.00 (標準的)
 環境条件 0.98 (都市ガスなし-2)
 行政的・条件 1.00 (標準的)
 その他条件 1.00 (標準的)
 計 $1.01 \times 0.95 \times 1.00 \times 0.98 \times 1.00 \times 1.00 \approx 0.94$

ウ 地 積: 登記記録数量

エ 建付減価: 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件3(建物)

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ=エ
3	178,000	95.23	0.787	13,340,000
合計				13,340,000

ウ 現価率 (主である建物)

・経過年数約 2.0 年、経済的残存耐用年数 23.0 年、残価率 5 %とした定率法 (現価率78.7%) と観察減価法 (減価なしと判断。すなわち、0 %減価と査定) を併用して下記のとおり査定した。

現価率 = $78.7 \% \times (1 - 0.0) = 78.7 \%$

③ 物件2(土地)

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	価値率 イ	地積 (㎡) ウ	持分 割合 エ	価 格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
2	22,400	0.05	26.00	—	29,000

ア 標準画地価格: 上記物件1と同値と査定した。

イ 価値率: 準公道的私道としての性格を考慮し、5%と査定した。

ウ 地 積: 登記記録数量

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ=ウ
1	6,765,000	0.30	法定地上権	2,030,000

イ 敷地利用権価格を求めるにあたって、法定地上権の及ぶ範囲は物件1の全体と判断した。また、法定地上権割合は近隣の借地権割合を参考に30%(0.30)と求めた。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評価額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ (千円未満四捨五入)
1	6,765,000	-2,030,000	—	1.00	0.70	3,315,000
2	29,000	—	—	1.00	0.70	20,000
3	13,340,000	+2,030,000	—	1.00	0.70	10,759,000
一括価格(合計)						14,094,000

ウ 占有減価修正：ない。

エ 市場性修正：ない。

オ 競売市場性修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示標準地価格 由利本荘(県)－4

所 在 : 由利本荘市石脇字田尻野36番99
価 格 : 23,300円/㎡
位 置 : JR羽越本線「羽後本荘」駅から道路距離で約4.4km
価 格 時 点 : 令和6年7月1日
地 積 : 198㎡
供 給 処 理 施 設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 西側幅員約6mの舗装市道に接面
用 途 指 定 等 : 非線引都市計画区域、第一種低層住居専用地域
建蔽率50%、容積率80%
地 域 の 概 要 : 中規模の一般住宅が建ち並ぶ新興住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 所在位置図 (出典 地理院地図)
- 2 付近案内図 (出典 地理院地図)
- 3 公図(旧土地台帳附属地図)写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 建物配置図
- 7 建物間取図

以 上

所在位置図

令和6年(ㄨ)第71号



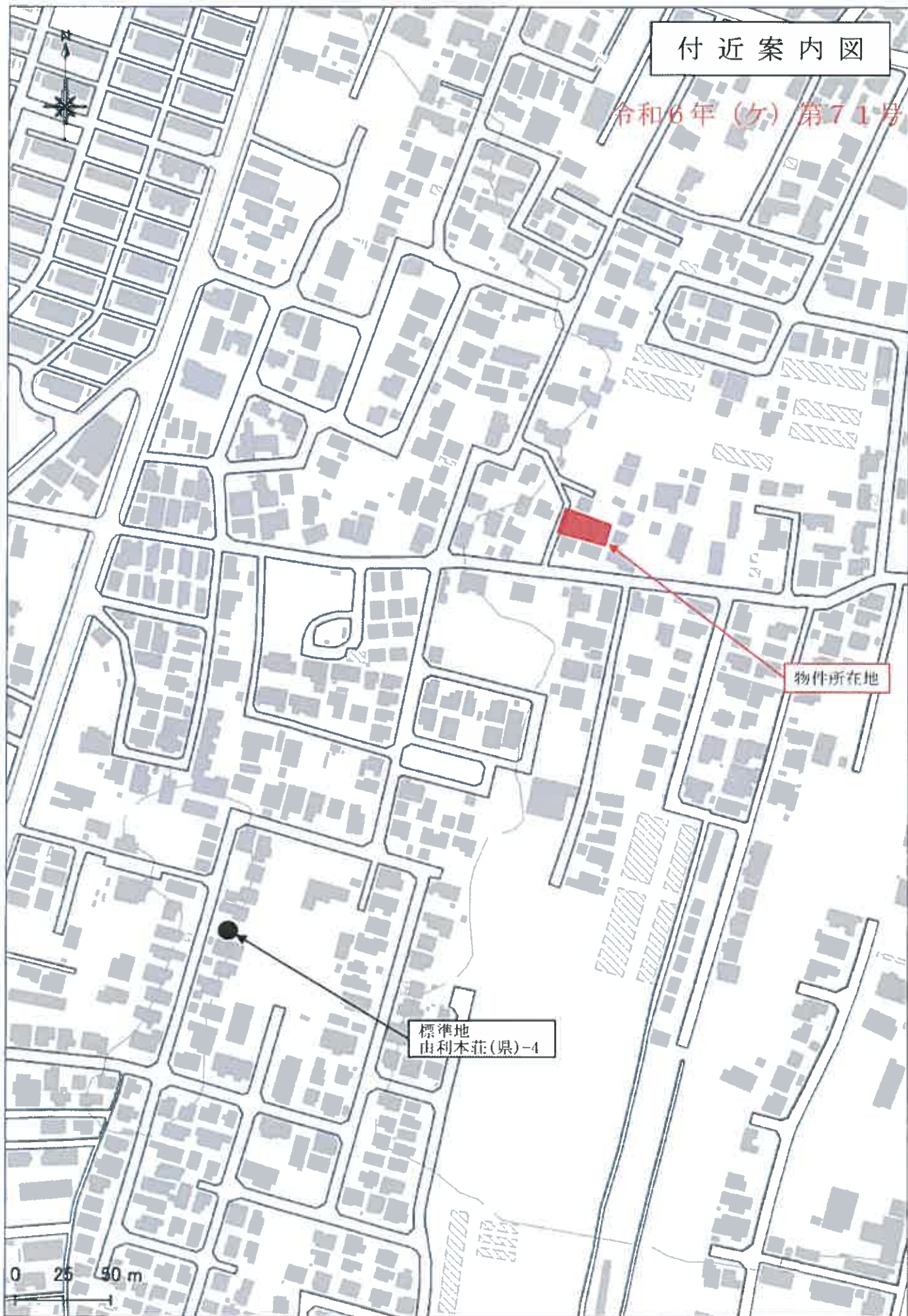
付 近 案 内 図

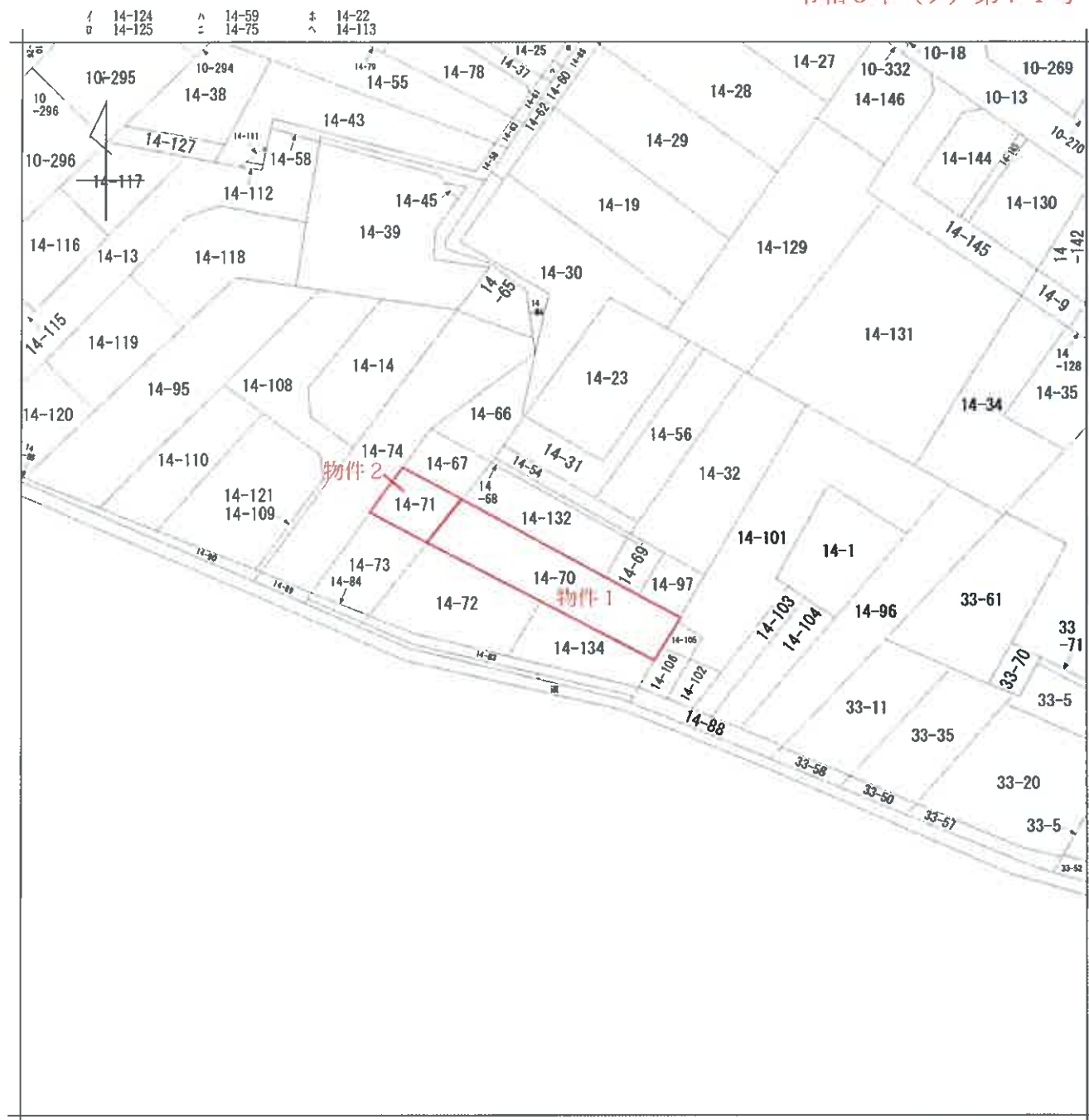
令和6年(々)第71号

物件所在地

標準地
由利本荘(県)-4

0 25 50 m





地番区域見出

石盤字田尻野

請 求 部 分	所 在	由利本荘市石脇字田尻野				地 番	14番70			
出 力 尺	1/600	精 度 分		座標系 番号又は 記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)			補 記 事 項		

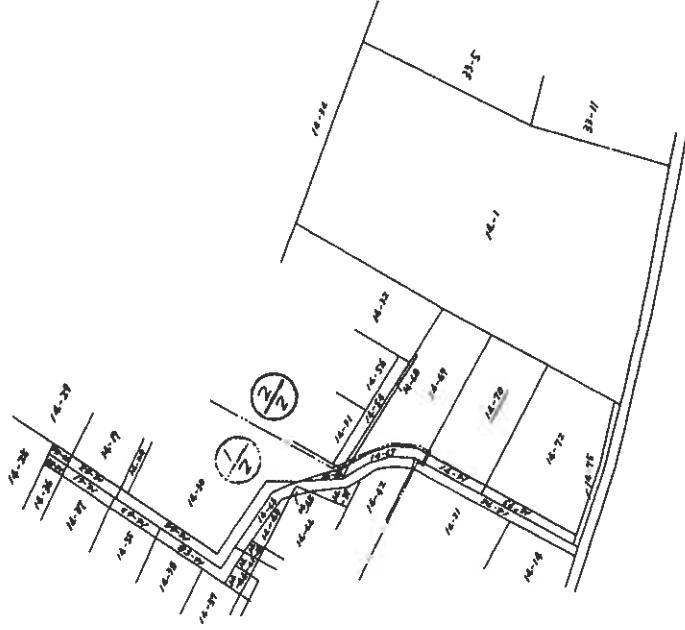
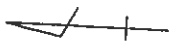
337031

地積測量図

⑩ 14-1

地番 14-1
14-59 ~ 14-75

土地の所在 由利本荘市
本荘市石段字田尻野



境界線の種類	境界 (測点番号)
コンクリート杭	
合成樹脂杭	

作製者

申請人

縮尺 1/1000

(秋田県土地家屋調査士会統一用紙)

測量年月日：昭和56年7月23日

337032

地積測量図

⑪ 14-1

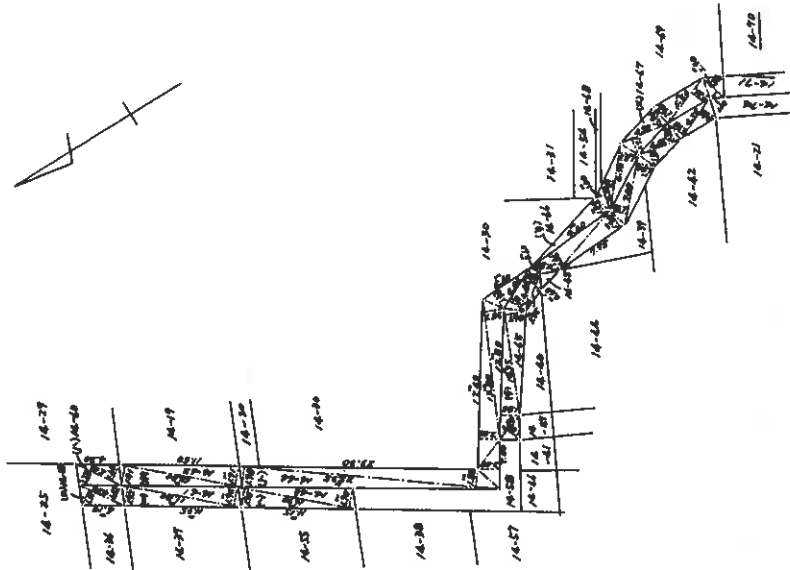
地番 14-1, 14-28~14-75
14-59 ~ 14-67

土地の所在 市利本荘市 石巻字田尻野

求積

14-57	4.90 × 1.27 = 6.2830 4.90 × 1.67 = 8.1830 1/2 = 12.4660	14-64	25.35 × 1.98 = 50.1930 25.35 × 1.82 = 46.1370 7.90 × 3.00 = 23.8000 17.40 × 3.00 = 52.2000 13.80 × 1.85 = 25.5300 5.60 × 1.90 = 10.6400 1/2 = 181.0000
14-60	5.00 × 1.48 = 7.4000 5.00 × 1.64 = 8.2000 1/2 = 15.6000	14-65	3.00 × 1.50 = 4.5000 12.80 × 1.85 = 23.6800 10.55 × 1.90 = 20.0450 4.80 × 1.95 = 9.3600 4.40 × 0.95 = 4.1800 3.95 × 0.60 = 2.3700 2.80 × 0.60 = 1.6800 9.40 × 1.85 = 17.3900 7.75 × 1.90 = 14.7250 7.00 × 1.70 = 11.9000 7.00 × 1.84 = 12.8800 4.42 × 1.90 = 8.3980 4.75 × 1.98 = 9.4050 4.75 × 1.66 = 7.8850 1/2 = 155.6910
14-61	11.80 × 1.92 = 22.6560 11.80 × 1.92 = 22.6560 1/2 = 45.3120	14-66	9.40 × 1.80 = 16.9200 2.60 × 1.00 = 2.6000 1/2 = 19.7600
14-62	12.00 × 1.91 = 22.9200 12.00 × 1.91 = 22.9200 1/2 = 45.8400	14-67	6.70 × 1.35 = 9.0450 6.70 × 1.83 = 12.2610 4.92 × 1.71 = 8.4132 4.92 × 1.94 = 9.5448 5.50 × 1.98 = 10.9900 5.50 × 1.72 = 9.4600 2.90 × 1.02 = 2.9580 2.90 × 1.86 = 5.3940 1/2 = 95.2280
14-63	11.70 × 1.90 = 22.2300 11.70 × 1.90 = 22.2300 1/2 = 44.4600		

境界の通線	境界 (測量番号)
コンクリート杭	
合皮測量杭	



作製者

申請人

縮尺 1/500

(秋田県土地家屋調査士会統一用紙)

S56.7.23

登記年月日：昭和56年7月23日

337033

1枚目と同様

地積測量図

2/2

地番 14-68 ~ 14-75

土地の所在 由利本荘市 水田町石段字田尻野

求積

14-68	$26.16 \times 0.50 = 13.0800$ $25.86 \times 0.49 = 12.6714$ — 25.5514 $\frac{1}{2} = 12.7757$	14-73	$20.54 \times 1.95 = 40.0530$ $20.54 \times 1.98 = 40.6692$ — 80.7222 $\frac{1}{2} = 40.3611$
14-69	$15.48 \times 7.02 = 108.6696$ $15.48 \times 0.32 = 4.9536$ $25.32 \times 11.04 = 279.3328$ $18.62 \times 1.59 = 29.6058$ $18.06 \times 5.31 = 95.8986$ $20.88 \times 3.40 = 71.4480$ $25.04 \times 1.95 = 48.8280$ — 642.6564 $\frac{1}{2} = 321.3282$	14-74	$36.54 \times 1.97 = 71.9838$ $36.54 \times 1.96 = 71.6184$ — 143.6022 $\frac{1}{2} = 71.8011$
14-70	$28.52 \times 10.87 = 310.0124$ $28.52 \times 11.66 = 332.6332$ — 642.6456 $\frac{1}{2} = 321.3228$	14-75	$12.30 \times 0.97 = 11.9310$ $12.30 \times 0.99 = 12.1770$ $16.62 \times 0.98 = 16.2876$ — 56.8494 $\frac{1}{2} = 28.4247$
14-71	$13.38 \times 1.96 = 26.2248$ $13.38 \times 1.97 = 26.3586$ — 52.5834 $\frac{1}{2} = 26.2917$	14-1	5678.61945 — 8.1880 — 8.8000 — 22.4560 — 22.9200 — 22.2300 — 90.6500 — 77.8455 — 9.7600 — 32.2580 — 12.6797 — 32.13227 — 32.12778 — 24.2917 — 463.0488 — 40.3611 — 71.8011 — 28.4247 — 4097.6038
14-72	$21.73 \times 8.37 = 181.8801$ $33.15 \times 15.50 = 513.8250$ $33.15 \times 6.95 = 230.5925$ — 926.0976 $\frac{1}{2} = 463.0488$		

境界線の種類	境界 (測点番号)
コンクリート杭	
合成樹脂杭	

作製者

申請人

縮尺 1/500

(秋田県土地家屋調査士会統一用紙)

圖面階各

面
义
物
建

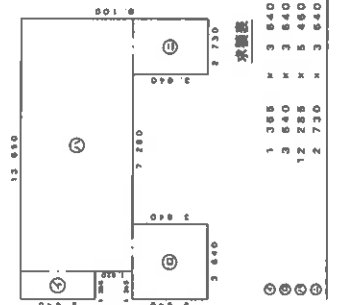
14番70

家庭書房

由利本荘市石脇字田尻野14番地70



物件 3



98 231500

床面積 95.23 m²

作製者

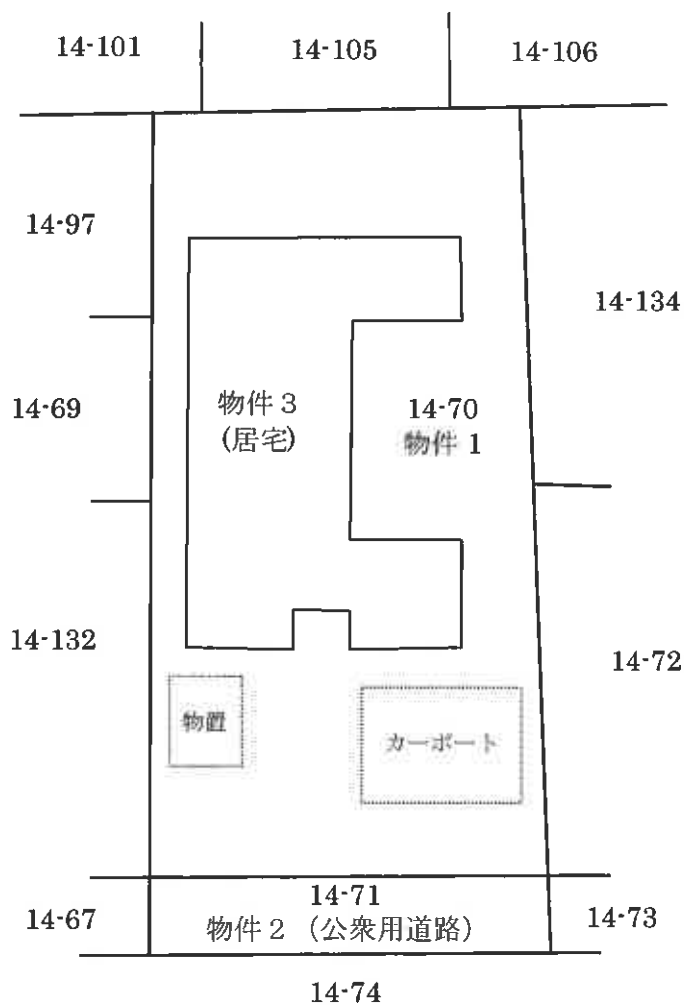
$$\frac{1}{250}$$

申請人

1/500

建物配置図

事件番号: 令和6年(ケ)第71号
所 在: 由利本荘市石脇字田尻野14番地70
家屋番号: 14番70(物件3)

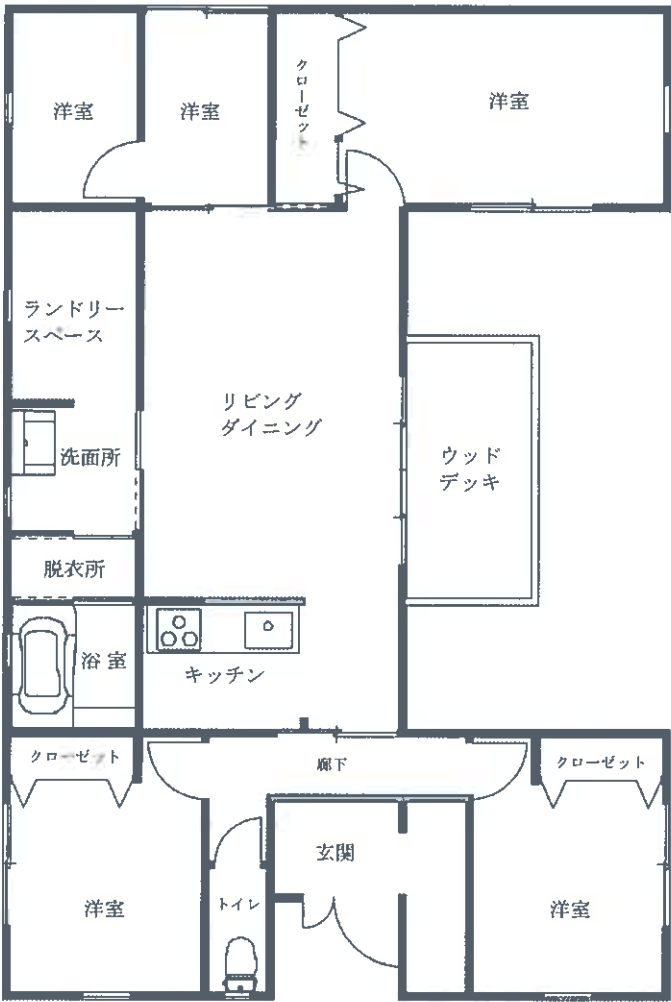


建 物 間 取 図

事件番号:令和6年(ケ)第 71 号
所 在:由利本荘市石脇字田尻野14番地70
家屋番号:14番70(物件3)



1 階 95.23 m² (ウッドデッキは不算入。)



縮尺 1/100